

埴町常豊地区

1 想定するモデルとしての姿、モデルとする事項

- 埴町にある奥久慈埴蒸留所（以下蒸留所）で、焼酎醸造用を使用される大麦を、町内で生産することにより畑作物での所得向上を図る。
- 蒸留所は、原料大麦90t（大麦栽培面積換算30ha）を使用する醸造能力があり、これを満たす生産量及び品質の大麦の安定生産を目指す。

2 生産概要（中心的な担い手の概要）

- 【作付面積（播種面積）】0ha（令和4年産）、5ha（令和5年産）、11ha（令和6年産）
- 中心的な生産者は2名であり、令和3年から作付を開始した。
- 従来はたばこが生産されていた畑地を中心に作付が拡大している。
- 町が蒸留所を整備しており、町が作付を推進している。



3 取組のポイント（モデルとして構築する取組）

〈生産者の組織化〉

- 技術指導の体系化や、生産者及び町、蒸留所、JA等関係機関の情報共有のため生産者組織として「埴町醸造用大麦生産組合」を設立した。

〈技術指導、生産者の確保〉

- これまで個別に栽培を行ってきたが、生産技術の統一を図るため、集団での指導会を開催した。赤かび病防除の実施のほか、蒸留所が求める品質を満たすため、追肥の実施を指導した。
- 指導会等に新規栽培意向者を参加誘導した。実際の栽培現場や実需者の意向（購入数量や単価）を示すことで、新規に取り組みやすとした。
- 蒸留所が生産に乗り出す意向を示したため、基礎的な栽培指導を行った。



4 取組成果

〈埴町醸造用大麦生産組合の設立〉

- 蒸留所を事務局とする生産組合が発足し、組織的な栽培の体制が整った。生産された大麦を原料に2銘柄の焼酎が醸造、販売されている。

〈生産面積の増加、新規栽培者の確保〉

- 既存の生産者の面積が拡大し、令和5年産の作付面積は約11haとなり、当年の目標を達成した。
- 令和6年産は、2戸の生産者が新たに作付を開始した。うち1戸は蒸留所であり、蒸留所は作付に関係する農機（トラクタ、播種機、作溝機、コンバイン、乾燥調製設備一式等）を導入した。



5 課題（6年度のポイント）

- 既存の生産者の面積増加に伴い、播種、収穫作業に遅れが出ている。蒸留所が導入した農機の活用を生産組合全体で検討し、組織的な作業体制を整備する。
- 生産面積は増加しているが、単収が低く（260kg/10a）、需要量は満たせていない。今後も生産面積を増やすため、新規栽培者を確保していく必要があり、前述の農機を活用した作業体制の構築と単収向上に向けた技術指導により、新規栽培者を増やしていく。